

# 杉並区病児保育室のご案内

病児保育室とは、保護者の就労等で保育施設等に通っているお子さんが、病気などで登園できない場合に、一時的にお預かりする施設です。

## お預かりできるお子さん

- ・杉並区民の方で、区内外を問わず、保育施設や幼稚園等に通っている生後5か月から就学前までのお子さん。
- ・杉並区外の方で、杉並区内の保育施設や幼稚園等に通っている生後5か月から就学前までのお子さん。

## 事前利用登録について

病児保育室を利用する場合は、事前登録が必要です。登録番号は4施設共通となっております。

※令和元年度以降に登録した方の登録番号は卒園まで有効です。（それ以前に登録された方は、再登録が必要です。）

《事前登録は次のいずれかの方法で受け付けます》

- ①杉並区役所保育課保育支援係（東棟3階）での登録
- ②病児保育室での登録（登録申請書は病児保育室にあります）

\*登録を希望する方は、病児保育室へ事前に電話をしてください。

### ③郵送での登録

\*登録申請書に記入・署名のうえ、94円切手を貼った返信用封筒（住所・氏名を記入、長形3号封筒推奨）を同封し、【杉並区役所子ども家庭部保育課保育支援係】へ郵送してください。（切り離し不要）

※係名(保育支援係)まで記入してください。

\*登録申請書は、保育課・病児保育室・区内保育施設（一部施設を除く）及び、各子どもセンターにあります。

\*登録申請後は登録番号を記載した「杉並区病児・病後児保育事業利用登録確認書」と利用時に必要な書類をご自宅へ送付します。利用予約時に登録番号が必要となりますので、登録確認書は大切に保管してください。

\*登録確認書が届く前に病児保育を利用したい場合は、保育課保育支援係へお問い合わせください。

\*即日利用したい場合は、各病児保育室へ直接お電話のうえ、ご相談ください。

《登録内容に変更があった場合》

登録申請書に記載した項目に変更が生じた場合は、利用できなくなることがありますので、必ず保育課保育支援係宛てに「利用登録変更届」を提出してください。



## 利用料変更制度について

下記【対象者】に該当する方は、利用料金の変更制度があります。利用料金の変更を受けるためには、確認書類等を添付のうえ、必ず事前に保育課保育支援係の窓口で手続きをしてください。利用料金変更の対象であっても、事前に申請が無い場合は適用できませんので、ご注意ください。

【対象者】生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯、都道府県知事から委託を受けた児童を養育している里親、住民税非課税世帯

## ご利用にあたっての注意点

- ・保育施設や幼稚園等に通っていない場合はご利用できません。
- ・保育施設や幼稚園等に通っている場合でも保護者の方の就労等が確認できない場合はご利用できません。
- ・一時保育を利用しながらお仕事されている場合などは、保育課保育支援係へお問い合わせください。
- ・杉並区外の保育施設や幼稚園等、区内の認可外保育施設等に通っている場合は、在園証明書や保護者の就労証明書等が必要となりますので、保育課保育支援係へご登録前にお問い合わせください。

【問合せ先】杉並区役所子ども家庭部保育課保育支援係（東棟3階）

住所：〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 電話：03-3312-2111（代表）内線 1389

裏面あり

## 病児保育室のご案内

※持ち物、必要書類及び手続き等については各施設へお問い合わせください。

	ちぎら医院病児保育室 ラビットルーム	すぎなみ病児保育室 しーず (seeds)	東京衛生病院病児保育室 こひつじハウス	たむら医院病児保育室 こねこ
住 所	杉並区西荻北3-4-4	杉並区和田2-25-1	杉並区天沼3-7-14	杉並区南荻窪3-25-19
電 話	03-6765-7771	03-5340-7895	03-3392-8880	070-3195-0100
キャンセル専用メール	rabbit-room@jcom.home.ne.jp	seeds-suginami@kids-21.co.jp	byojicancel@tokyoeisei.com	koneko.byoji@gmail.com
注 意 事 項	※予約のキャンセルメールは、必ず当日午前8時までに（こひつじハウスは午前7時30分、しーずは午前8時30分までに）上記記載のE-mailへご連絡ください。無断キャンセルが続く場合は、以後の利用をお断りすることがございます。			
定 員	1日10名	1日6名		
利用時間	午前8時から午後6時			午前8時45分から午後6時
利用料金	1日2,500円（子育て応援券の利用可・利用料変更制度適用の場合は金額変更あり）			
食 事	昼食、おやつ、飲み物等はお自宅からお持ちください。（給食はありません）			
利用方法	<p>①原則、前日の午前8時から午後6時までの間に電話でご予約ください。利用日が月曜の場合は、金曜の午前8時から午後6時まで、または、土曜の午前9時から12時の間に電話でご予約ください。空き状況によっては、当日の朝も予約ができます。</p> <p>②当日、実施施設の医師の判断により、最終的な利用の可否を判断いたします。</p>	<p>①原則、前日の午前8時から午後6時までの間に、電話で仮予約をしてください。利用日が月曜の場合は、金曜の午前8時から午後6時までに電話でご予約ください。空き状況によっては当日の朝も予約ができます。</p> <p>②仮予約で受け入れ可能な場合は、医療機関（かかりつけ医）を受診し、医師連絡票を作成してください。医師に記入していただく必要がありますので、受診の際は医師連絡票の用紙を必ずご持参ください。医師連絡票は事前登録の際にお渡しします。（区ホームページからもダウンロードできます）</p> <p><b>※医師連絡票は必ず仮予約をしてから作成してください。</b></p> <p>③医師連絡票を受け取り後、本予約の電話をし、病名・病状をお伝えください。</p>	<p>①原則、前日の午前8時45分から午後6時までの間に電話でご予約ください。利用日が月曜の場合は、金曜の午前8時45分から午後6時までに電話でご予約ください。空き状況によっては、当日の朝も予約ができます。</p> <p>②当日、実施施設の医師の判断により、最終的な可否を判断いたします。</p>	<p>①原則、前日の午前8時45分から午後5時45分までの間に電話でご予約ください。利用日が月曜の場合は、金曜の午前8時45分から午後5時45分までに電話でご予約ください。空き状況によっては、当日の朝も予約ができます。</p> <p>②当日、実施施設の医師の判断により、最終的な可否を判断いたします。</p>
地 図				

※ 令和6年度に5所目の病児保育室を開設予定です。